

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2012 確定要求書の回答等について
交渉日時 平成25年2月19日(火) 15時05分～17時00分
交渉場所 うじ安心館大会議室
交渉出席者 当局側 土屋副市長 栢木市長公室長 星川次長 秋元課長
正垣主幹 石田主幹 雲丹亀給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計14人

概要	
組合の主張	<p>2012 確定要求書の回答等に関する交渉を行った</p> <p>住居手当については、当局側から当初持ち家廃止での提起があったが、これまでの交渉経過を踏まえ、住居手当のあり方について、当局としての考え方を整理する中で引き続き協議するという確認を。</p> <p>民間の賃金上がる見込みがなく、職員賃金が抑えられている中で、給料表については、今後も単純に府に合わせるのではなく、職員生活を守るという立場で、給料表を検討していくべきである。</p> <p>給料表については、組合としては京都府の給料表の適用に向けては、高齢層に対して減額幅をどれだけ抑える措置ができるかが重要と認識している。</p> <p>今回の退職手当の400万円もの大幅減額は過去に例がない、非常に大きな額であり、本来なら時間をかけて議論する必要がある。</p>
当局の主張	<p>住居手当については、手当全体の議論を継続して行っていく。</p> <p>給料表のあり方については、情勢適応の原則や議会等の対応も踏まえ、今後も考えていく。</p> <p>高齢層の減額に対して措置について、今日の段階では答えられない。意見として受け止め、持ち帰って検討したい。</p> <p>他団体の動向を確認する中で、退職手当に関しては、実施時期を国よりも遅らせることを一定の措置としており、減額幅の緩和措置まで行っている団体はない。</p>